

ETC コーポレートカード申請における 必要書類注意事項

<車検証>

1. 車検証の有効期限が期限内であるか。
2. 写りが鮮明であるか。
3. 使用者・使用者住所欄が申込者と一致しているか。

※ 所有者欄が法人名、使用者欄が個人名の場合、その個人と法人の雇用関係が証明できるものが別途必要になります。(役員であれば謄本の写し、社員であれば健康保険証の写し等)

※ 事務所移転等で住所が違う場合、謄本で確認できれば可。支店等の場合、それがわかる資料等を請求される場合もあります。

<ETC 車載器セットアップ証明書>

車両番号が車検証の車両番号と一致しているか。

※中古車購入などの場合、あらかじめ ETC 車載器がついたまま購入し、車両番号のみを変更し、車載器はそのまま利用されているケースがよくあります。

その場合は、車両番号と ETC 車載器番号が不一致となるため、申請できません。

再セットアップが必要となります。

※新車購入で、ETC 車載器をつけた場合は、車両番号と ETC 車載器を合致させて登録するので問題はほとんどありませんが、ごくたまにディーラーのセットアップミスで申請ができないことがあります。その場合は、購入したディーラーにて再セットアップしてもらってください。

<個人事業主様のコーポレートカードお申込>

車検証の使用者欄が屋号の場合 ⇒ そのまま法人と同じように申請可

車検証の使用者欄が個人名の場合⇒ 確定申告書の写しが必要

※確定申告書は税務署の受付印、もしくは、ネット申告の場合は受付番号が記載された返信メールの添付が必要となります。

確定申告書で確認が取れない場合 NEXCO からその他資料を請求されることもあります。

ETC コーポレートカードは車両限定の ETC カードです。

カードに記載された車両番号以外の車で使用すると割引適用外となり、ペナルティの対象となります。ペナルティが多い場合、NEXCO より割引停止の措置が取られますのでご注意下さるようご案内下さい。